

刈田郡湯原城跡

吉井 宏

遺跡名：湯原館跡（宮城県遺跡登録番号 04027）

遺跡面積：約 33,000m²

所在地：七ヶ宿町字湯原・字町裏地内

調査原因：学術調査

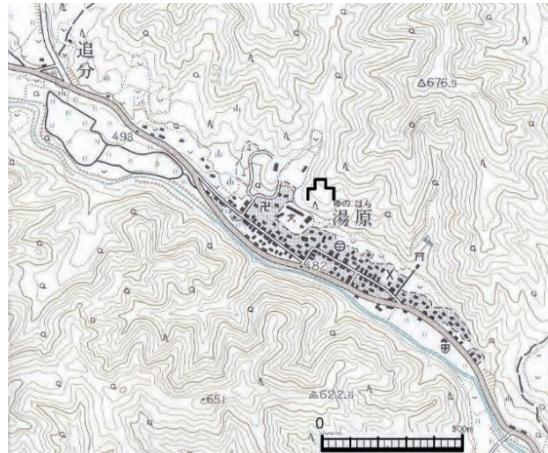
調査担当：吉井宏（当時、東北福祉大学教授）

調査協力：上廣倫理財団・七ヶ宿町教育委員会

調査面積：第1次調査 42.5m²、第2次調査 48m²

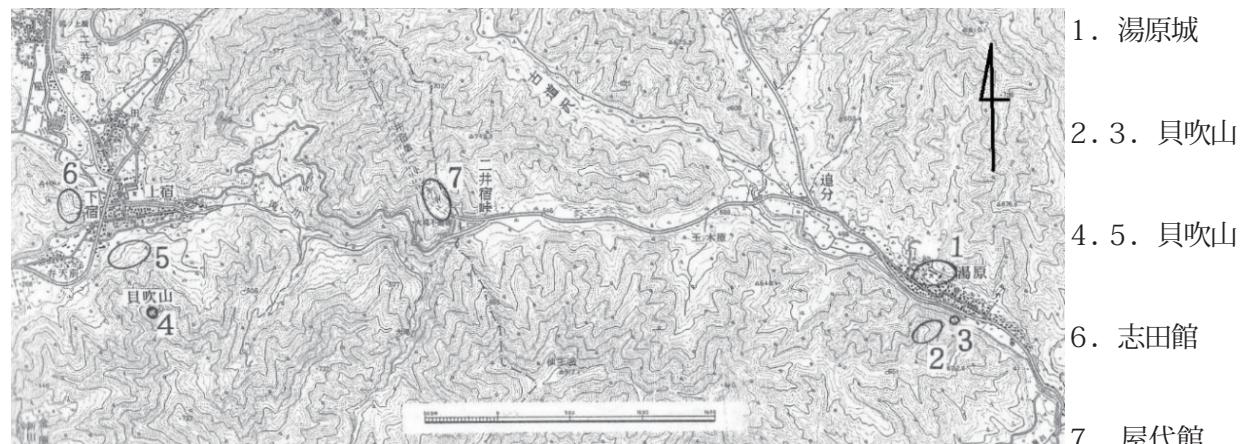
調査期間：第1次調査 平成28年4月29日～5月5日

第2次調査 平成28年10月8日～10月12日



第1図 湯原周辺図
(国土地理院2万5千分の一地形図に加筆)

1. 地理的歴史的環境



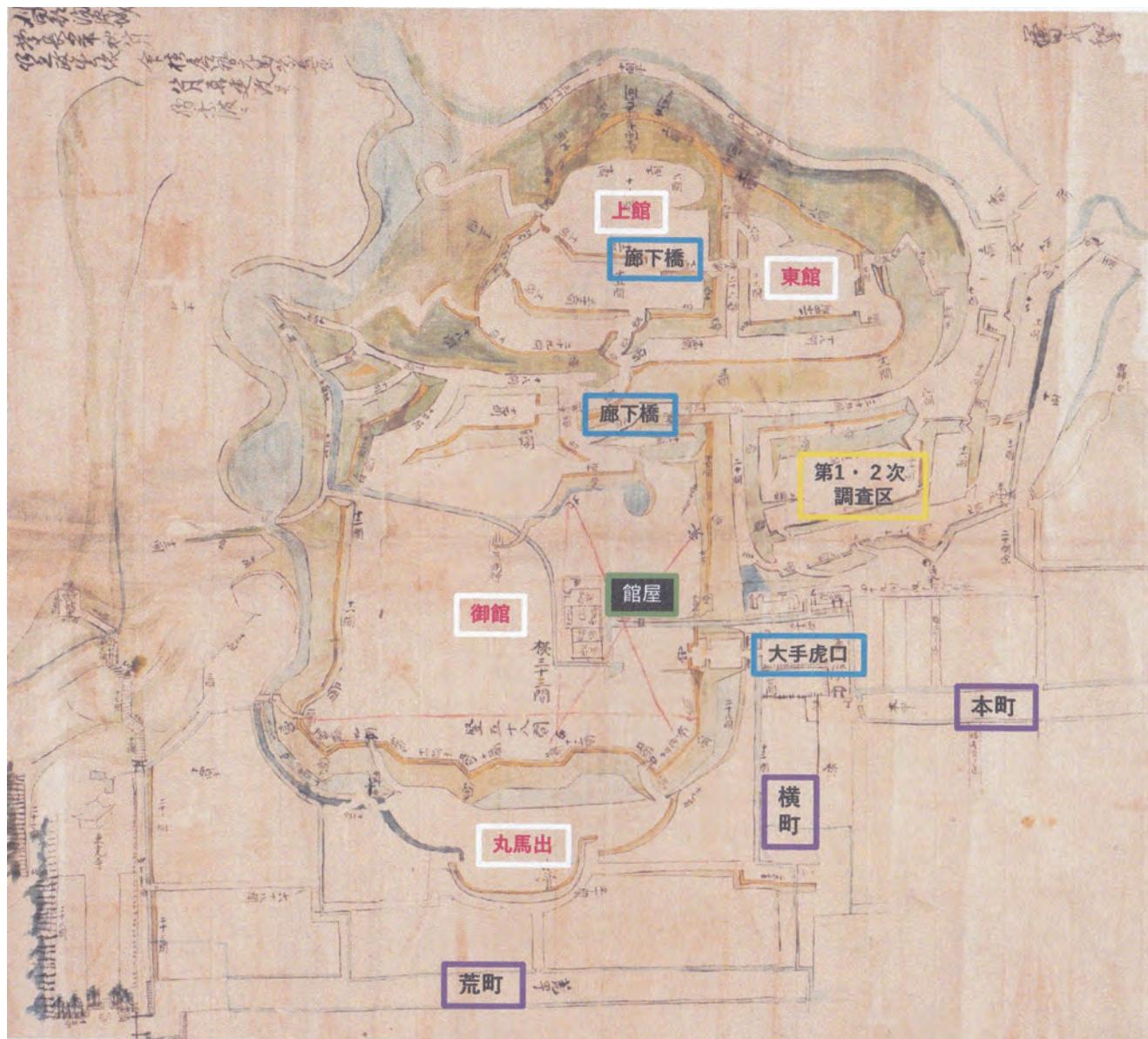
第2図 湯原～二井宿の中世城館（国土地理院2万5千分の1地形図に加筆）

阿武隈水系白石川の水源は鏡清水である。刈田郡七ヶ宿町の最北東部にある。少し北に向かえば金山峠があり、越えれば山形県上山に向かう。その道が近世の山中通り・七ヶ宿通りである。これを戻って源流脇を南下すると、追分で米沢・高畠方面からの二井宿通りと合流する。二井宿には志田館、貝吹山城そして屋代峠の屋代館があった。追分の東に湯原城・貝吹山城がある。両城は、奥羽南部を横断する山中通り、そして湯原宿を、白石川を挟んで南北から見下す。しかし湯原城及びその周辺の歴史を語る中世史料はほとんど無い。天文の乱のさなか、植宗は天文16年（1547）に湯原を攻拔

せよとの命を下しており（『伊達正統世次考』）、湯原にすでに城があったことを窺わせる程度である。また16世紀の第4四半期、天正期には湯原に伊達氏の城が存在したことを暗示する文言が史料に再三登場する。

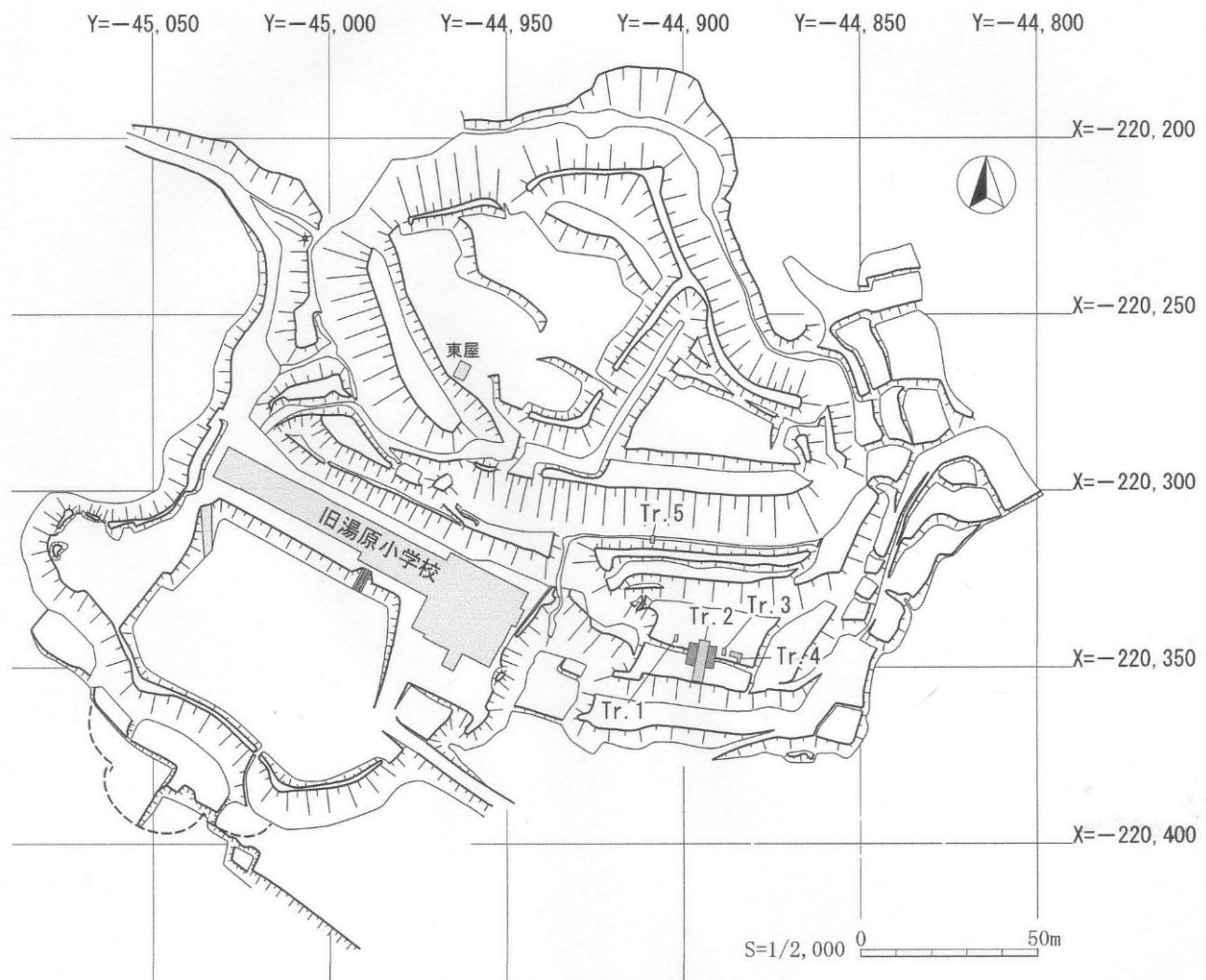
天正19年（1591）政宗が葛西大崎領に移されて以後、湯原一帯は蒲生氏、続いて上杉氏が支配するが、その後の慶長5年（1600）に上杉景勝より刈田郡を取り戻した政宗は横尾氏を湯原城に置いた。横尾氏のあと城を預かるのは角田の石川氏である。石川氏はここに役所を置いて家臣を藩境警護に当たらせた。

2. 城郭の概要



第3図 刈田郡湯原城絵図 (個人蔵 七ヶ宿町水と歴史の館提供)

「刈田郡湯原城絵図」は石川家の家臣で湯原城番に当たる鎌田家に伝わってきた。描き方から原本は江戸初期、加筆部分はおそらく廃城期にまで下ると思われる。城絵図と現存遺構とを比較すると、絵図の精密さと遺構の残存状況の良さに気がつく。ただし近代以後、小学校が置かれた関係で「御館」周辺は大きく変容した。また「御館」すなわち二ノ丸の下に設けられた「丸馬出」は民家と畠に変わった。それでも桟形虎口など御館周辺以外の遺構は極めてよく残っている。



第4図 湯原城跡測量図 (Tr ○は、第1・2次調査のトレーナー名を指す)

3. 発掘調査の経緯と成果

湯原城の文化財的価値に一定の判断を下すため、湯原城跡調査団が有志によって組織され、上廣財団の支援を受けて全体測量と部分発掘を実施した。発掘調査には地元有志も加わった。

対象となった曲輪は略長方形をなし、面積はおよそ 700m²の小さな曲輪で、湯原宿及び山中通りを眼下におさめる。最近まで畠として使用されてきたため、上層は耕作による攪乱を受けているが、

2回の発掘調査を通じて複数の遺構面の存在が分かった。

第1面は第2面まで掘り下げていく過程で確定した面で、柱穴列2列、ピット1基を検出した。

第2面では6条の並行する不整形な小溝を検出した。畠の畝溝であろう。

第3面はTr1～Tr4の全面に及ぶ段切りによって上下2段の平場に分けられる。段差は80～90cmあり、下段との接点に深さ20～40cm、上幅1～1.5mの溝が並行する。方向はN—72.5°—Wを指す。

下段平場では掘立柱建物跡1棟、柱穴列2列、炉跡1基、ほかにピット、土坑類を検出した。

掘立柱建物跡は南北1間×東西2間分を確認したが、さらにトレーナー外に延びる可能性がある。一つを除く他のすべての柱穴には柱痕跡が明瞭に残っていた。棟方向はN—74.5°—Wを指す。

炉跡は直径約50cm、検出面からの深さ10cmの窪みに赤褐色土が堆積し、底面は著しく被熱して硬化した炉床面となっている。窪みの周囲には灰白色粘土を環状に盛り上げた様相が窺えた。

Tr5は空堀の形状、規模の把握を目的として設定したものである。調査の結果、3層に及ぶ堆積層の下56cmに幅66cmの平坦な堀底が出現した。堀南壁の傾斜角度は約42°である。

出土遺物は第1次・第2次調査の合計で79点を数えるが、その多くは近世～近代の遺物の細片で、表土層から出土した。中世遺物を列挙すると以下の通りである。

明代の青花端反碗は第2面直上より出土した。15世紀代のものであろうか。瀬戸美濃産の端反碗は15世紀末～16世紀初頭にかけてのもので、第2面構成土中に出土したものと第3面直上で出土したものが接合できた。ほかに瓦質擂鉢・火鉢、初鋳年とともに15世紀前半の「永樂通宝」・「宣德通宝」が出土した。またTr5の空堀の埋土上層中から高畠石と通称される多孔質溶結凝灰岩製石臼が出土している。

4. まとめにかえて

第2面構成土や第3面直上で出土した遺物はいずれも、天文の乱のあった16世紀前半までのものである。それらの出土により湯原城が中世に遡る城であることが証明された。また調査した曲輪は、遺構、遺物ともに生活に密着した曲輪で、中世を通じて複数回の改修を受けたことが明らかになった。

なお、本遺跡は宮城県遺跡登録上「湯原館」であるが、ここでは「湯原城」を使用した。これは「湯原城絵図」が「城」を使用していること、「湯原館」は「御館」と混乱する可能性があることが理由である。